

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2671300206		
法人名	社会福祉法人 弥勒会		
事業所名	グループホーム いでの里		
所在地	京都府綴喜郡井手町大字井手小字弥勒1-1		
自己評価作成日	令和2年3月8日	評価結果市町村受理日	令和2年10月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年8月12日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入所後も利用者と家族様、地域の方々との関係性を継続できるよう支援させて頂いています。また、それぞれの利用者様、家族様に対する対応を心がけています。年間行事(夕涼み会・敬老会・新年会等)やお茶会等で、ひと月に1回は家族様を施設にお招きし、家族様同士の親睦を深めることを行っています。その中で、他の利用者様と他の家族様との顔なじみの関係性作りが行え、来所時にはお互いに気軽にお声をかけて頂いています。保育園訪問や「いで野菜作りの会」など、地域の社会資源を利用した交流行事も行ってあります。  
春と秋の外出行事以外にも、誕生日などを利用して、1人1人の特別な日を有意義に過ごして頂ける様、遠出の外出や思いを汲み取るよう心掛けています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームは地域との関わりを大切にしており、さくらまつりや文化祭、福祉祭りへの参加をはじめ、コーラスや太極拳サークル等のボランティアの来訪は定着し、それに加え運営推進会議で参加者からの情報を得て地域ボランティアの野菜作りの会や保育園との交流が始まっています。現在コロナ禍で交流を中止していますが、状況が改善されたときのために保育園の職員や地域の方々との連絡などの繋がりを継続しています。職員間で話をする中でも意見は活発に出されており、家族への満足度調査の内容も職員間で話し合い作成したり、行事や園芸、食事、環境等の担当者が課題を持ちながらサービスの向上に努めています。今年2月より特養医務看護師との連携により医療連携体制が整い、本人や家族の意向を大切にしながら話し合いを重ね看取り支援にも取り組んでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念やケア目標、職員の心得、接遇目標などを事業所内に掲示し、常に意識できるようにしている。また、それを基に利用者や家族への関わりを行っている。	法人の理念のもと、ホームの職員の心得やケア目標を掲げたり、サービス向上委員会が接遇目標を作成しています。理念等は掲示し毎日唱和したり、理念を意識し介護計画を作成し実践できるよう取り組んでいます。また接遇目標に関しては個々の職員が自身の関わり方を振り返る機会を作っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日常としては月に2回、社協のボランティアの方に訪問して頂き、コーラスを開催している。また4ヶ月に1度、地域の太極拳サークルの方がリズム体操を行って下さっている。地域との繋がりについては、地域の行事(さくらまつり、文化祭、福祉祭り)や地域ボランティアの方々が行われている「いで野菜作りの会」に参加し、知り合いの方と居合わせたり、参加する事で新たな顔なじみとなり、交流を持つことができている。	地域のさくらまつりや文化祭、福祉祭りへの参加をはじめ、コーラスや太極拳サークル等のボランティアの来訪は定着しています。それに加え地域ボランティアの野菜作りの会や保育園との交流が始まりましたが、現在コロナ禍で交流を中止している状況です。状況が改善されたときのために保育園の職員や地域の方々との連絡などの繋がりを継続しています。また社会福祉協議会の願いを書いて折り鶴を作る折り紙プロジェクトに参加しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の小学校の認知症勉強会のサポート役をさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況(人数、介護度、状況、事故報告等)や活動報告を行っている。平成31年度4月からは、社会福祉協議会より地域のボランティアによる「いで野菜作りの会」にお声掛けを頂き、地域の方と一緒に畑づくりを行い、野菜の収穫を行わせて頂いている。	会議は町職員や地域包括支援センター職員、老人クラブ会長に加え民生児童委員の参加が加わり、また家族が参加しやすいように年に1度日曜日に開催しています。ホームや利用者の状況、事故・ヒヤリハット等の報告の後に意見交換を行い、参加者から情報を野菜作りの会のボランティアの交流に繋がったり、マスクや消毒薬不足を伝え購入先を教えてもらっています。5月からはコロナ禍のため中止しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホームいでの里では、地域性や井手町の範囲の狭さがある為、運営推進会議では地域資源の有効活用として、特に待機者確保の為、地域の実情など話し合い、協力して頂いている。	町唯一のグループホームであり運営推進会議に町職員の出席があり、現状を知ってもらっています。手続きの際に役場に行ったり、わからないこと等は電話で都度聞いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設周辺の環境、(階段、坂、周囲が竹藪)から、玄関の施錠は行っている状況であるが、閉じ込められていると思われぬ様、日常や希望時には散歩や用事で外へ出る、スピーチロックを行わない様努めている。平成31年3月にはGHのみで、8月にはいでの里で身体拘束の勉強会を行っている。	年に2回施設やホームで研修を行い、また外部研修に参加した職員による伝達研修で職員に周知しています。玄関の施錠はしていますが、外に行きたい様子があれば散歩に出かける等拘束感無く暮らせるよう支援しています。行動を止めるような言葉遣いがあれば注意し合ったり、会議の中でも制止する言葉かけは利用者にとって良くない事を話し合うこともあります。	

グループホームいでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記と同様に、身体拘束の勉強会の際に、高齢者虐待についても学びの機会を持ち、職員同士が虐待を廃止する意識を共有し、声掛けや対応についても虐待に当たるものかどうかの見直しの機会を日々持っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、1名の方が成年後見制度を利用されており、その中で制度の理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み時、面接時には、事業所の特色(特養との違い等も含む)を説明し、GHでケアが出来る限界を説明し、利用者様が安心・安全に過ごして頂けるよう家族様にも協力を求めて、その上で契約を取り交わしている。不安や疑問はその都度お聞きし、納得して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	お茶会や行事、日々の面会で家族様の意見の聞き取りを行っている。2月には家族様に向けて満足度調査を行い、頂いた意見を基に、3月に家族様懇談会を開催し、ケアや運営に反映させています。また、運営推進会議で家族様の意見を報告している。	利用者との日々の会話からやりたい事や行きたい所を聞き外出支援に繋げています。家族の意見や要望は通常毎月行っているお茶会や行事の際、面会時などに聞いたり、満足度調査を実施し聞いています。コロナ禍になり面会の希望に対し個別の写真を送付したり、状況を判断しながら扉越しやパネルを置いて面会してもらう等の工夫をしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営への職員意見は、日々聞き取りをしている。行事等の提案や計画も担当を作り、職員の意見を積極的に受け入れ、実現に向けた話し合いを持ち、担当者は利用者様を中心となって取り組めるものを提案し、職員間で共有して実行できるようにしている。	3か月毎に行う職員会議では職員に順番で議長と書記を決め、職員に議題を募り開催しています。日々職員間で話をする中でも意見は活発に出されており業務改善に繋がったり、行事や園芸、食事、環境等の担当者が課題を持ちながら取り組んでいます。家族へのアンケートの内容も職員間で話し合い考え出された意見を運営に反映させています。また年に2回個別の面談を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	評価制度を導入している。チャレンジシート(個人目標)をそれぞれ作成し、それにより、事業所目標と個人目標がリンクしていることをより意識でき、向上心を持って働けるよう整備をしている。半期に1回管理者との個別面談を行い、意識確認を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員にはプログラムを用意し、育成に取り組んでいる。また、全ての職員に対し、施設内研修にて学びの機会を設けたり、施設外研修への参加も積極的に行っている。		

グループホームいでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通じて、他施設の情報交換を行っている。今後も外部研修など積極的に取り組み、実践を行う。31年度は、実践した取り組み結果を、法人・グループ内で発表を行った。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの導入希望があった段階で、法人内のサービスを利用されている方であれば、利用日に何度か会って話をするなど、関係作りに努めている。また、関係事業所よりその方の情報をできるだけ集め、入所当初からの混乱が少ないように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの検討段階から、困りごとなどの相談を行っている。特に家族介護の負担に関しては、十分に聞き取りを行い、家族に対する精神的なケアに努めている。また、入所の順番が来ても、家での生活を継続希望があれば、その生活継続を優先できるように支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接などで得た情報、馴染みの習慣の継続や、生活する上で必要不可欠な支援に重点を置いた暫定プランを立案している。また、医療面においては、主治医との連携についても、関係作りを家族も含めて行っている。サービス開始当初は家族様への連絡を蜜にとり、情報共有を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自宅で行っておられた家事等を施設でも役割を持って行って頂けている。また、共に行う事も実践している。一方的な関係性にならないよう、行事食や昼食作りなど、職員が教えて頂きながら行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診同行は家族様に行って頂いており、その為の情報提供は随時行っている。また、施設の行事に参加して頂き、設営や調理作業を手伝って頂く事で、共に運営し、支え合える関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に参加して頂いたり、コーラスやリズム体操で、近所や馴染みの方に来て頂く事もある。また、今まで通われていた主治医への通院の継続や、往診依頼も可能な限り行っている。入所前に行われていた、地域の方宅へのお茶会参加も支援させて頂いている。	学生時代の同級生や入居前に親しくしていた友人の来訪があり入居前の暮らしや習慣について聞いたり、一緒に作っていたちまきを持って来てくれて過ごす方もいます。友人宅でのお茶会へも送迎してもらい参加したり家族と自宅に帰る方もおり、外出の調整や準備の支援をしています。現在はコロナ禍にあり収束後再開したいと考えています。	

グループホームいでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	物作りや調理、用事等といった作業、ゲーム等の レクリエーションを行う事で、関係作りや連帯感 がもてるように努めている。また、食事の時間な どの呼びかけも、利用者様が時間を見て行って 下さったり、ティータイムの飲み物や食事時のお 茶の提供をして下さっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いでの里特養に入所された方には、時々本人と 特養にて話をするなど、関わりを持っている。又 退所後も、家族様と経過状況の確認を取り、次 の施設情報の提供や、いでの里特養の入所希 望者の方には、相談や支援を行っている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	家族様には入所時に、情報提供書(センター方 式)を提出して頂き、面接やその他の相談時の要 望も踏まえた上で、ケアプランを作成している。 入所後は1年に1度程度、担当職員が利用者様・ 家族様の意向に関しての把握を行う聞き取り調 査を行っている。	入居前に自宅等に訪問し本人や家族と面談し生 活歴や趣味嗜好、希望などを聞いたり、在宅の担 当ケアマネジャー等から情報を得て思いの把握に 繋げています。入居後は日々の関わりの中で得ら れた情報を記録に残し、アセスメントの中にも嬉し いことや不安、一日の過ごし方などを細かく記入 するようになっており担当職員が中心に情報をま とめ思いの把握に努め職員間で情報共有してい ます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	センター方式のA-1・4、B-1・2・3、C-1-2を 家族様に記入して頂き、それを職員皆が周知す る事で、把握に努めている。また、入所後にも利 用者様や家族様にお聞きし、把握する事に努め ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日頃の様子等は個人のケースに記入し、それを まとめたものとして、ケアプランの実施状況、本 人の様子は1月毎のモニタリング用紙に記入し、 現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	全職員がモニタリングを実施。プランの更新月 には、利用者担当がプランの再検討を行う。計画 作成担当者は、家族に次回のプランの意向等も お聞きした上で、再検討を基にカンファレンス を行う。全員からアセスメントしている現状に即した 介護計画ができるように努めている。また、日毎 気が付いた事をケース記録や連絡帳に記載し、 職員間で共有している。	本人や家族の意向、アセスメントのもと、サービ ス担当者会議を開き介護計画を作成し、毎月モニ タリングを行い3か月毎に見直しています。見直しに 当たっては再アセスメントを行い、事前に電話や 面会時に聞いた家族の意向や必要に応じて医師 や看護師の意見を聞きサービス担当者会議を開 いています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	個人のケース記録を基に、モニタリングでプラン を、ケアアセスメントで身体の評価を行っている。 モニタリングの中にセンター方式のC-1-2心の シートを設けることで、気づきや細かな変化、新 たな要望なども記入しており、共有と見直しを 行っている。		

グループホームいでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、職員が受診に同行している。また、利用者様からどうしても行きたい場所の要望は、個別外出レクとして取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	楽しみの支援として、コーラスクラブやリズム体操のボランティアを利用しているが、利用者様のご近所にお住いの方々も来ておられる為、井手町の地域の情報や昔話をすることで生き生きとされている。福祉祭りや文化祭の出演を利用して、祭りの雰囲気も味わって頂いている。また、「井手野菜作りの会」に参加したことで、新たな顔なじみの関係性作りや土いじりを楽しんで頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後も、基本的には利用者様のかかりつけ医にかかって頂いている。普段の状態・変化等は、受診時やそれ以外でも連絡を取り合い、情報共有に努めている。また緊急時や歯科は、協力医療機関に診て頂くよう体制を整えている。	入居前のかかりつけ医を継続してもらい家族と受診してもらうことを基本としていますが、受診が困難になった場合など往診医に変える方もいます。また情報提供の必要な場合などは職員が家族と同行して受診することもあります。特養医務看護師による健康管理を週に1回受け、訪問日以外にも24時間連携を取り相談できる体制を整えています。歯科は希望や必要に応じて治療や口腔ケアを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	全員外部のかかりつけ医にかかっておられる為、受診時や往診時に適切な指示を頂くようにしている。医療保険で、訪問看護を利用したことはあるが、令和2年2月より医療連携体制を整え、運用開始している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、介護情報提供を行う。早期退院に向けて、病院SWや家族様と情報共有し、自施設でできる事、できない事への明確化、退院後どのように生活していけるかなど、細かくやり取りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前より、GHでできる事とできない事を明確に伝え、お互いで共有している。サービス開始後は、普段の状況や変化について家族と共有し、入所の継続が難しくなってくると思われる時点で、次のサービスについての相談を開始する。地域の関係者には、運営推進会議時に報告を行っている。	今年2月より特養医務看護師との連携により看取り支援の体制が整い、ホームで支援できる事などを指針を作成し明示し説明しています。これまでに看取り支援の経験があり、重度化した際に医師から家族に説明を行い方針を決めています。家族と話し合いを重ね医療との連携を図りながら支援し、支援後の振り返りもしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で行う勉強会や3年に1度(平成30年度実施)普通救命講習会に参加して、初期対応について学ぶ。消防訓練時には、避難誘導・緊急連絡方法を学ぶ。		

グループホームいでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内の防災管理委員会で、あらゆる災害に対するマニュアルを作り、初動を含む対応の検討及び見直しを行っている。また、年2回定期的に避難訓練を実施して、利用者様にも参加して頂くようにしている。平成31年度は、11月と3月に行っている。	併設施設と合同で年2回夜間を想定し消防署立ち会いの下、通報や初期消火、避難誘導の訓練を実施しています。災害についてはハザードマップを確認し、停電の経験から定期的に備蓄品の確認を行っています。施設として災害時には併設する施設の夜勤者や当直者の応援を依頼し連携体制を整えています。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共有スペースでは、特にプライバシーに配慮した声掛けを行っており、対応としては基本的には申し送りという方法を行っていない。入所者様が聞き耳をたてられたり気にされるので、情報収集という形で、書面で伝達できるように努めている。法人内では、毎月接遇目標を決め、取り組みと振り返りを行っている。	接遇マナーや虐待防止等の研修で尊厳保持等について職員は学び、人生の先輩として丁寧な言葉掛けを基本とし、家族と相談して利用者にとってわかりやすい言葉遣いをすることもあります。毎月の接遇目標で関わりについて意識し、不適切な対応があれば職員同士でも注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別行事の外出を、個人の意向で決定できる支援や、外出時の個人の買い物、また日常の中ではティータイム時の飲み物等、選ぶことのできる働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や臥床、食事の時間(良識の範囲内)は、個人のペースで。好みもパンかご飯の希望を聞いている。その日の段取り(入浴時間をいつにするか)等も、できるだけ希望に沿えるよう支援している。常にホールに居ることを強要せず、自由に部屋に戻って頂いたり、廊下に設置しているソファの思い思いの場所で、ゆったりと過ごして頂く様に見守っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、可能な方は声掛けをし、ご自分で。必要な方は支援んでブラッシングなど、みだしなみを整えて頂いている。また、洋服選びなども行って頂くようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	平成31年度までは、職員数1名減の為、栄養課へ宅食を注文しているが、行事やお茶会時には、メニュー決めや調理作業を、利用者様と必ず行うようにしている。可能な範囲ではあるが、下ごしらえから調理まで行って頂いている。令和2年2月からは、昼食のみ調理を開始し、行って頂いている。	職員数が少なかった時には食事作りを厨房に依頼していましたが、体制も整い徐々に再開し7月からは3食共ホームで作っています。好みや旬の物、行事食を取り入れながら献立を立て、利用者にも食材の皮むきや味付けなどのできる事に携わってもらい作り、職員も一緒に食事食べています。プランターで育てたキュウリやナスなどを漬け物にしたり、ケーキやおはぎなどのおやつ作り、寿司やオードブルのテイクアウト等食事を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	現疾患や既往症により、禁止食材、塩分制限、水分確保、摂取量制限などは、ケアプランに位置づけ、皆が把握し対応している。習慣に関しては、午前中や食後、おやつ時、ティータイムにコーヒーや紅茶など、お好みの物を提供できるように努めている。		

グループホームいでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で可能な方、介助が必要な方にも口腔ケアは実施している。また、歯科の協力医の往診で、口腔内の消毒や義歯の洗浄などをして頂き、清潔に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に介助が必要な方には、排泄チェック表を用い、排泄パターンの把握に努めている。パット内での失敗が見られた場合、誘導の時間帯を早めにする等、トイレで排泄できる、またはパット類の使用頻度を減らすように努めている。家族様にも情報提供をし、その方に合ったパットなどの購入をお願いしている。	排泄チェック表を利用して利用者のパターンを把握し、個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。各居室にトイレがあるため誘導しやすくその人のペースで支援でき、失敗が減りパッドの使用枚数も減った方もおり、改善に向けた支援に努めています。支援の方法や排泄用品の種類の検討は申し送り時等に行い、日々担当者中心に決めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を用い、主治医と連携しながら、排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	施設の都合で、9時から16時までがお湯の循環している時間帯である為、その範囲内で入浴時間の設定を行っている。またその中で時間希望もお聞きし、入浴が嫌いな方への配慮(頻度や誘い方)も行っている。	2～3人で入ることができる広い浴室がありますが、一人ずつ2日に一度を目処に日中の時間帯で入浴してもらっています。拒否される方には様子を観ながら声をかけるタイミングを図ったり、日を変える等無理なく入ってもらえるように支援しています。また毎日入浴を希望される方には状況に応じて対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の入眠状況を考慮し、日中の関わり方を工夫している。不眠状態であれば起床時間を遅らせ、それによる延食を行っている。個々の生活時間に配慮しながら、対応させて頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現疾患に関する薬は、本人の状態により、調整などが必要で、変化の観察はケアプランにも記載。常に医師との連携が必要である為、職員皆が目的・用量などを理解している。事務所内にて薬の管理を行い、服薬忘れや誤配のないように注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しやたたみ、調理作業、掃除などの家事を自身の役割として思い、率先して行っている方もおられる。歌や工作、野菜作りなどは、日常の中で行えるよう提供している。		



グループホームいでの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事で、春と秋に外出行事があり、行き先は個人の希望に沿って決定している。誕生日にもスポットを当て、遠出の外出ができるよう対応している。	コロナ禍になる前は春と秋の外出行事を行った。個別や少人数で希望にそって石山寺や野菜作りの会の畑に出かける等多くの外出支援をしました。現在はホーム周囲の散歩に出たり、中庭や駐車場での外気浴を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者本人が金銭の所持を行って頂いていないが、預り金があり、個別の外出や買い物時には、好みの物が購入できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がない為、電話のやり取りは行っていない。ありがとう通信で、家族様にご本人の様子を毎月伝えて、面会の来られない方にも様子がわかるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	月毎にテーマを決めて制作した、季節に応じた飾り付けを行うことで、季節を感じられるようにしている。食堂とは別にソファを置く事で憩いの場所を設け、思い思いの場所で過ごして頂けるような工夫を行っている。冷暖房については事務所管理とし、気温の変化に負担のないようにしている。	共有空間は季節を感じられるよう利用者と一緒に作成した壁画や七夕飾りなどの季節行事に合わせた飾り付けをしたり、鉢植えや水耕栽培を利用者と植物を育てています。新しい利用者が入った時や利用者同士の相性を見てテーブルの配置や座席を決め、少人数でも過ごせるよう複数個所に椅子やソファを置いています。毎日換気や掃除を行い清潔に保ち心地よく過ごせるよう支援しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士が食堂などで、世間話や一緒に用事や作品作りができるようアプローチしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様には、面接前の説明の段階から、使い慣れた物を持参して頂ける様お伝えしている。現在入所されている方の中には、仏壇やソファなどを持ち込んでおられる。	居室には洗面台やトイレの設置があり、入居前に家族に使い慣れた物を持って来てもらうよう伝え、ソファやタンス、大切にしている仏壇や写真等の持参した物を家族と相談し配置しています。好みのぬいぐるみを枕元に置いたり、化粧道具や趣味の本などを持参する方がいたり、日めくりと全体がわかるように2種類のカレンダーを壁に掛ける等その人らしい居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	用事(役割)は、できる限り自発的に行えるように、目に留まる場所に洗濯物等を置いたり工夫している。洗濯場への行き来も自由である為、自身で洗濯機まで投入して頂くようにしている。		